

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 3 2 号
件 名	B R T 連 節 バ ス を 即 刻 停 止 し 元 に 戻 す こ と を 求 め る こ と に つ い て
要 旨	<p>9月5日、土曜日開業当日から交通事故，誤徴収，ダイヤの乱れと市民に多大な迷惑をかけ，精神的ダメージを与えたことに対しての責任は重大です。</p> <p>当日から市民の怒りは強く，怒りの声は大きく，今も怒りの声が続いています。98%の市民が元に戻してほしいとの声ばかり。このようなトラブルが起きることを多くの市民は想定していました。</p> <p>開業から市民はバス離れ，電車やマイカーに乗りかえ，電車は満車，バイパス道路は渋滞しCO₂の排出が多くなったこと，空バスのCO₂排出は厄介です。</p> <p>冬期は連節バスを走らせないのであれば購入する必要は全くなかったのです。防げることはたくさんあります。ほとんどの市民が反対，要らないと説明会でも強く反対し，アンケートでもはっきりと反対が多く出ているにもかかわらず強行に導入し，無理やり開業したことの責任は重大です。</p> <p>篠田昭首長を初めとする若林孝当時副首長，技監，賛成した市議全員，新潟交通佐藤丈二社長は責任をとって退職金で違約金，賠償金全てを支払っていただきます。</p> <p>市民に多大な迷惑をかけ，精神的ダメージを負わせたことの慰謝料も支払っていただきます。</p> <p>市議の頭数は要らない。役に立たない市議は即刻辞職すること。ほとんどの市民が連節バスを即刻停止し，元に戻すことを求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 27 年 12 月 1 日 環境建設常任委員会
受 理	平成 27 年 11 月 4 日 第 4 3 7 号